

平成27年12月7日

答申第639号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より「①平成26年度予算において一般職、管理職の給与・賞与の減額措置の実施内容、②①の減額により減少する給与・賞与の額（全体、一般職、管理職）」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書はいずれも作成していないため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書はいずれも存在せず開示することができない。

なお、平成26年度収支予算における職員給与の予算額は、25年度より約36億円（2.9%）減少している。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書はいずれも存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成27年12月7日（第229回審議委員会）

第660号諮問、審議、答申